

# 令和4年度2月補正予算(追加) 令和5年度一般会計補正予算(第1号)等の概要

## 1 会計別補正予算額

### ◇ 一般会計

- ・ 令和5年度一般会計補正予算(第1号)

補正額：6億5,399万1千円      補正後予算額：531億1,799万1千円

### ◇ 特別会計

- ・ 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額：600万円                      補正後予算額：150億8,200万円



## 2 主要事業

### (1) 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保

#### 新型コロナウイルスワクチン接種事業

6 億 2,225 万 2 千円

- 1 現状 国の予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、今後の新型コロナウイルスワクチン接種については、「秋冬に接種を行うべき。」との方針が示された。
- 2 内容 12歳以上の市民等を対象とした接種を行えるよう体制を確保する。
- 3 効果 市民等に対して追加接種を行うことで、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防することができる。

## 2 主要事業

### (2) 出産育児一時金の増額

#### 国民健康保険特別会計繰出事業

400 万円

- 1 現状 出産費用が年々増加する中、平均的な標準費用をすべて賄えるようにとの観点から、健康保険法施行令等が一部改正され、出産育児一時金の額が引き上げられることとなった。
- 2 内容 国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金について、令和5年4月1日より支給額を「40万8千円」から「48万8千円」に増額する。これにより、出産育児一時金の加算額として支給している産科医療補償制度の掛金1万2千円と併せて、総支給額を50万円とする。
- 3 効果 子育て世帯の経済的負担を軽減することができる。